


しまねの土地改良だより

平成24年1月1日発行

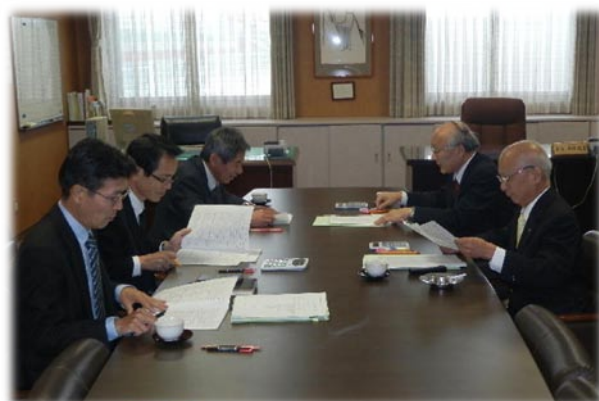
 水土里ネット島根

■ 平成23年度 第2回監事会及び定期監査について

12月26日（月）、本会役員室にて石倉代表監事、山根監事2名出席により、本年度の第2回監事会及び定期監査が実施されました。

この監事会は、本会定款・規約に基づき毎事業年度に少なくとも2回実施することになっています。

冒頭、田中専務理事から、12月7日～8日本会が受検した会計検査院の会計実地検査結果について次の通り報告しました。



まず平成21・22年度に本会が実施した食糧供給基盤保全管理対策支援事業については、当初25年度までと予定されていた本事業が22年度で廃止されたことから、これまでの事業成果が関係団体と情報共有する状況となっていないので、今後改善する必要があると思料されますとの指摘。また農村振興総合整備推進事業でも、得られた成果が十分に活用されているとは認められないため、同様に今後改善する必要があると思料されますと指摘がありました。

今後しまね水土里情報システムを積極的に活用し、指摘のあった事項を含めて会員の利活用が推進されるよう情報提供を図って行く所存であるとの説明がなされました。

続いて、本会規約第21条第2項により石倉代表監事が議長となり、主に今後の監査の実施計画について協議され、原案通り承認されました。

監査にあっては、事務局より本年度の1/4半期（4月～6月）及び2/4半期（7月～9月）の執行状況についての報告後、監事により収支予算執行状況調書、正味財産増減計算書、賃貸借対照表及び会計執行分全ての諸帳簿、証拠書類等精査していただき、いずれも適正に処理されていることを確認されました。

今年度も残り数ヶ月となりましたが、これからも職員一致協力して健全な運営に努めていく所存です。

| | |
|---------------------------------|---|
| ・平成23年度 第2回監事会及び定期監査について | 1 |
| ・土地改良長期計画中間取りまとめについて | 2 |
| ・平成23年度土地改良区役職員等研修会開催について | 3 |
| ・21世紀土地改良区創造運動大賞決定 | 3 |
| ・島根県土連第54回通常総会開催について | 4 |
| ・今月の予定 | 4 |

■ 土地改良長期計画中間取りまとめについて

農林水産省では、我が国農業の体質強化と東日本大震災からの復興等に対応した新たな政策展開に資するため、1年前倒しにより新たな土地改良長期計画の策定を行うこととされています。

この土地改良長期計画中間取りまとめ概要につきましては、本だより平成23年11月号にて掲載しましたが、今回は、土地改良区等の役割について「第4 計画の実施に当たって踏まえる事項」に下記の通り記載してありましたのでご紹介します。

第4 計画の実施に当たって踏まえるべき事項

本計画の効率的かつ効果的な推進を図るため、以下を踏まえて土地改良事業を推進する。

1. 予算の重点化・適切な執行（省略）
2. 国と地方公共団体、土地改良区等の役割分担と連携強化

土地改良事業の実施に当たっては、国、都道府県、市町村、土地改良区、集落等が適切な役割分担の下、生産基盤等の整備・保全管理を効率的に推進することが重要である。このため、地方との役割分担に関しては、地方分権改革推進法（平成18年法律第111号）の基本理念にのっとり、国の役割を広域的な優良農業地域の形成のための基幹的な農業用施設に限定し、末端施設については、地域の自主性・自立性に任せ、各主体が相応の役割を担っている。

今後、一連の土地改良施設を適切に保全管理していくためには、地域主権戦略大綱（平成22年6月閣議決定）の趣旨にのっとり、地域に身近な行政は地方に委ねるという原則を踏まえつつ、国、地方公共団体、土地改良区等の関係者が自らの役割を認識しながら連携強化を図っていくことが重要である。

3. 施策の連携強化と総合化（省略）
4. 地域特性に応じた整備の推進（省略）
5. 土地改良区が果たすべき役割の拡大

土地改良区は、農地や農業水利施設の整備、国や都道府県が整備した農業水利施設の管理等を目的として設立されている公共法人である。

土地改良区の運営は組合員である農家から徴収する賦課金等により賄われており、平成22年度末時点で全国に約5,000存在している。

土地改良区が本来の役割を適切に果たしていくためにも、統合等による組織基盤の強化、維持管理体制の再編整備、意志決定過程への女性の参画、役員等のマネジメント能力の向上等を通じて土地改良区の体制強化を図り、その機能や役割が効率的・効果的に発揮されることが重要である。

また、東日本大震災により業務運営に支障が生じている土地改良区に対しては、正常な運営を確保するよう支援する必要がある。（以下省略）

6. 土地改良負担金の軽減

事業負担金の計画的な償還が困難な地域に対し、未償還金の利子分を助成するなど、引き続き農家負担の軽減策を実施することが必要である。また、震災の被災地域については、利子助成や支払の繰り延べにより、営農再開までの間の負担金を軽減する等の措置を実施する必要がある。

（以下省略）

■ 平成23年度土地改良区役職員等研修会開催について

本会では、毎年農業農村を取り巻く情勢や土地改良区の円滑な運営に関する研修会を開催しておりますが、本年度も島根県農村整備課と共催で下記の通り開催致します。

余寒厳しい折とは思いますが、会員の皆様多数のご参加をお願いいたします。

- 1 開催日 平成24年2月2日（木）
- 2 開催場所 松江市黒田町432-1「島根県土地改良会館」
- 3 研修日程

| 時間 | 内 容 | 講 師 |
|-------|----------------------------|-------------------------------------|
| 13:00 | 開会・挨拶 | 島根県土地改良事業団体連合会 専務理事 田中 修 |
| 13:10 | 土地改良区会計基準について | 中国四国農政局農村計画部土地改良管理課 土地改良指導官 中村克治 |
| 14:10 | 複式簿記会計導入の経緯について | 全国土地改良事業団体連合会 企画研究部主査 田中克哉 |
| 14:40 | 休憩 | |
| 14:50 | 複式簿記会計システムの紹介 | NID. IS(システム開発業者) |
| 15:20 | 土地改良区運営について | 島根県農林水産部農村整備課 用地管理グループリーダー 為石盛也 |
| 15:50 | 休憩 | |
| 16:00 | 平成24年度農業農村整備事業関係予算 について | 農林水産省農村振興局整備部設計課 調査官 松本雅夫 |
| 17:00 | 終 了 | |

■ 21世紀土地改良区創造運動大賞決定

1 2月8日東京都において、平成23年度21世紀土地改良区創造運動大賞中央選考委員会が開催され、受賞地区が決定しました。

21世紀創造運動中国四国地方大賞表彰を受賞された水土里ネット安来を推薦しておりましたが、今回は惜しくも大賞受賞には至りませんでした。

21世紀創造運動は、水土里ネットの役割や、農業農村が持つ多面的機能の重要性について広く一般にも理解を広げることが目的に、平成13年度から全国で展開されている運動であります。各県から積極的に運動に取り組んでいる水土里ネットを推薦し、その中から特に際だった活動をしている水土里ネットを、地方・全国の2段階で表彰して、運動意欲の向上に繋げてつなげていこうとするものです。

県内では、全国段階の大賞を平成21年度に水土里ネット奥出雲が受賞されています。

| | | |
|----------|-------------------|---------------|
| 《大賞受賞地区》 | 北海道 水土里ネット由仁 | 大阪府 水土里ネット鉢ヶ峯 |
| | 山形県 水土里ネット三郷堰 | 兵庫県 水土里ネット五斗長 |
| | 新潟県 水土里ネット吉川 | 福岡県 水土里ネット山田堰 |
| | 福井県 水土里ネット足羽川堰堤連合 | 沖縄県 水土里ネット宮古 |
| | 岐阜県 水土里ネット萩原町川西北部 | |

《特別賞》 宮城県 水土里ネットわたり

■ 島根県土連第54回通常総会開催について

前号でもお知らせしましたが、島根県土連第54回通常総会及び平成23年度土地改良功労者表彰式を下記の日程で開催する予定としております。

正式開催通知は、1月30日に開催します本会役員会議決後、発送いたしますので今しばらくお待ちください。

当日は、通常総会に併せ、島根県農地・水・環境保全協議会理事会及び総会、島根県農業農村整備推進協議会総会も開催を予定しております。また土地改良区会員の皆様にはしまね水土里情報システム（土地改良区での利活用事例）についての説明会も予定しています。

会員の皆様全員のご参加をお願いいたします。

- 1 開催日 平成24年2月13日（月）
- 2 開催場所 松江市黒田町432-1「島根県土地改良会館」
- 3 開催時間
 - (1) 11:30 ~ 12:20 島根県農地・水・環境保全協議会理事会
 - (2) 13:00 ~ 13:50 島根県農地・水・環境保全協議会総会
 - (3) 14:00 ~ 14:45 平成23年度土地改良功労者表彰式
 - (4) 14:50 ~ 15:25 島根県土連第54回通常総会
 - (5) 15:30 ~ 16:00 島根県農業農村整備推進協議会総会（県内19市町村）
しまね水土里情報システム説明会（土地改良区版）

■ 今後の主な予定

- 1月18日 都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者研修会（東京都）
- 1月21～22日 島根ふるさとフェア（広島市）
しまねの農村景観フォトコンテスト入賞作品展示等
- 1月30日 水土里ネット島根第3回役員会（本会）
- 2月2日 平成23年度土地改良区役職員等研修会（本会）
- 2月3日 平成23年度農業土木専門研修（本会・島根県主催）



みどり
「水」「土」「里」
の未来を創造し働きます

「水」・・・農業用水や地域用水
「土」・・・土地や農地
「里」・・・農村空間、農家や地域住民が一体となった生活空間

水土里ネット島根（島根県土地改良事業団体連合会）

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141
ホームページ <http://www.shimanedoren.or.jp/> メール smndoren@shimanedoren.or.jp